吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の高解像度カメラ、ソフトウェア、レーザー機器、その他周辺機器など画像計測機器の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月三十日

掲載頁　三十三頁（号外第十九号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十六年二月十四日

東京都港区赤坂四丁目九番六号

（甲）西華デジタルイメージ株式会社

代表取締役　原　直樹

東京都千代田区丸の内三丁目三番一号

（乙）西華産業株式会社

代表取締役　西　裕康

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により旭化成イーマテリアルズ株式会社（乙、住所東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地）が保有する旭化成ＦＰ株式会社（住所東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地）の全株式を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月二日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月三十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十一日

掲載頁　八十五頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十五日

掲載頁　一一二頁（号外第一六一号）

平成二十六年二月十四日

東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地

旭化成エレクトロニクス株式会社

代表取締役　鴻巣　誠

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の中古車販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十七日

掲載頁　七十二頁（号外第一二六号）

平成二十六年二月十四日

横浜市鶴見区尻手三丁目二番四三号

（甲）新明和オートセールス株式会社

代表取締役　松田　隆史

横浜市鶴見区尻手三丁目二番四三号

（乙）新明和オートエンジニアリング株式会社　代表取締役　金井田正一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社湖畔観光事業（乙、住所長野県大町市平一〇五五八番地）の不動産賃貸及び宿舎の経営事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月十四日

長野県大町市平二八八四番地一〇

温泉郷サービス株式会社

代表取締役　遠藤　岩

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により濃飛西濃運輸株式会社（乙、住所岐阜県関市池田町一番地）の亀岡営業所及び福知山営業所における貨物自動車運送事業その他一切の事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.seino.co.jp/seino/stc/koukoku/index.htm

（乙）http://www.seino.co.jp/seino/nouhiseino/koukoku/index.htm

平成二十六年二月十四日

岐阜県大垣市田口町一番地

西濃運輸株式会社

代表取締役　大塚　委利

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により西濃運輸株式会社（乙、住所岐阜県大垣市田口町一番地）の長野支店、松本支店及び上松営業所における貨物自動車運送事業その他一切の事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.seino.co.jp/seino/tokaiseino/koukoku/index.htm

（乙）http://www.seino.co.jp/seino/stc/koukoku/index.htm

平成二十六年二月十四日

岐阜県多治見市音羽町五丁目六〇番地

東海西濃運輸株式会社

代表取締役　田口　利壽

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により関東西濃運輸株式会社（乙、住所群馬県安中市板鼻一六番地の一）の長野営業所及び上田営業所における貨物自動車運送事業その他一切の事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.seino.co.jp/seino/tokaiseino/koukoku/index.htm

（乙）http://www.seino.co.jp/seino/kantoseino/koukoku/index.htm

平成二十六年二月十四日

岐阜県多治見市音羽町五丁目六〇番地

東海西濃運輸株式会社

代表取締役　田口　利壽

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の自動車用各種液体注入設備等の設計及び製作事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）平成二十六年一月三十一日付東海愛知新聞二頁

平成二十六年二月十四日

愛知県愛知郡東郷町大字和合字知々釜一七〇番地

（甲）株式会社ＡＭＡ

代表取締役　天池　純一

愛知県愛知郡東郷町大字和合字知々釜一七〇番地

（乙）株式会社天池設計

代表取締役　天池　純一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割により、甲は乙の関係会社の管理事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は、平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項及び第三項に基づき株主総会の承認を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.sanco-real.co.jp/koukoku.html

平成二十六年二月十四日

三重県津市中央一番一号

（甲）三重交通グループホールディングス株式会社

代表取締役社長　岡本　直之

三重県津市丸之内九番一八号

（乙）三交不動産株式会社

代表取締役社長　森口　文生